

火薬類運送規則の一部改正案に関する意見募集について

令和4年12月
国土交通省鉄道局

国土交通省では、別紙のとおり、鉄道等による爆薬の運送規制合理化のため、火薬類運送規則の一部改正を予定しております。

つきましては、下記の意見募集要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

「火薬類運送規則の一部を改正する省令」（案）について（別紙参照）

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリック・コメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載するほか、国土交通省鉄道局技術企画課において資料を配布します。

3. 意見募集期間

令和4年12月9日（金）から令和5年1月7日（土）まで（必着）

4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にない、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

① 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見入力フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細」画面の意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

② 電子メールの場合（テキスト形式でお願いいたします。）

電子メールアドレス：hqt-tetsudou-kijyun@gxb.mlit.go.jp

(電子メールのタイトルを「火薬類運送規則の一部改正案に関する意見」としてください。)

③ 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省鉄道局技術企画課 意見募集担当 あて

(「火薬類運送規則の一部改正案に関する意見」と明記してください。)

④ FAXの場合

FAX番号：03-5253-1634

意見募集担当 あて

(「火薬類運送規則の一部改正案に関する意見」と明記してください。)

5. 留意事項

氏名(法人又は団体の場合は名称)については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. お問い合わせ先

国土交通省鉄道局技術企画課 意見募集担当

電話番号 03-5253-8546